

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携 ・ b. IT 実装支援

杭ナビやトータルステーション等を活用した ICT 施工を導入しており、自社のみならず協力会社を含めた現場作業の効率化、人的負荷・属人化軽減、工期短縮の実現を目指すとともに、現場全体の生産性を向上させ、協力会社との共存共栄に努めます。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他

協力会社との長期的かつ公正なパートナーシップを築くため、労務費や資材価格の上昇を考慮した適正な価格決定に向けた協議に真摯に取り組むとともに、協力会社への支払いは 60 日以内とし全額現金での決済を徹底します。また、無理な短工期発注を避け、週休 2 日を確保できる適正な工期設定に努め、安全・安心な職場環境を確保します。

2026 年 5 月 1 日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 常進  
企業名

代表取締役 越智 功志  
役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財) 全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。